

本書の構成とねらい

本報告書は、今年度開催した研究会において法人税や地方法人課税の改革論議の最前線で活躍する研究者の方々、および、都市自治体の財政担当の皆様よりご報告いただいた内容を主にとりまとめたものである。前段の「はしがき」でも述べたとおり、近年は地方税の減税や廃止の要求が相次いでなされるようになっており、その一部はすでに実施に移されるようになってきている。わが国における最近の税制改革の大きな焦点はこのように今や地方税改革となっており、わが国の地方税制は歴史的な岐路を迎えつつあるものと考えられる。

とりわけ、近年は法人税の廃止論・縮小論が声高に叫ばれてきているが、周知のように地方交付税分も含めると実に法人税収の約6割が地方財源である。さらに、こうした法人税の廃止論・縮小論の問題点としては、今後の急速な人口の少子高齢化の進展と巨額の財政赤字の下でむしろ歳入を増やさなければならぬという状況下で、これまで多額の税収をあげてきた法人税の減収分を消費税を筆頭にその他の税の増税で穴埋めする可能性を秘めているということに注意を喚起しておきたい。こうした事実から、このような法人税改革の動向は都市自治体をはじめとする自治体財政全体に影響をもたらすとともに、市民生活にも大きな影響を及ぼしうるものである。にもかかわらず、そうした改革論議において実際に行われている論争からその後の意思決定、そしてさらにその後の実際の改革によって生じうる影響の深刻さは、一般市民にはほとんど理解されていないというのが実状ではないだろうか。

そこで、今年度はまずはこうした改革論議の実態を把握するため、『地方税改革（とりわけ法人税改革）が都市財政に与えてきた影響』という企画を立て、東日本大震災を扱ってきた昨年度までの数年間とはあえて大きく趣旨を変え、この問題に真正面から取り組むこととしたのである。

本報告書の内容は、国政レベルで地方税改革論議の最前線におられた研究者の方々と、都市自治体の財政担当の皆様による「現場の声」である。まず、地方税改革については数多くの改革案が出されて政府の審議会等で議論されているところであるが、そうした議論の中身は高度に専門的であるのみならず、しばしばクローズドな会合で重要な議論が行われていることがあり、そうした内容は自治体関係者はもちろんのこと、一般市民にもあまりよく知られていない。

そこで、まず第I部では「地方税改革（とりわけ法人税改革）の歴史と理論」と題して、地方法人課税改革など税制改革論議のまさに最前線に立つ研究者からの報告を紹介している。

第1章では、神野直彦・東京大学名誉教授より、『地方税改革（とりわけ法人税改革）が都市財政に与えてきた影響』というタイトルでご報告をいただいている。神野名誉教授におかれては、長年に渡り地方財政審議会、政府税制調査会、地方分権改革有識者会議など、数々の重要な研究会や審議会において要職を務められており、大変ご多忙であるにもかかわらず、今回のご報告をお引き受けいただいた。その内容は、「地方財政審議会」から見た「地方税改革と地方財政のあり方の歴史的な回顧」であり、また「わが国のシャウプ勧告によって確立された法人税・所得税を中心とする租税体系の歴史的な変貌」が描かれている。したがって、それは、毎年の予算編成や財源対策にともしれば目を奪われがちな自治体の予算編成や税務に携わる関係各位におかれては、是非ともご一読いただきたい内容となっている。

つづく第2章では、関口智・立教大学経済学部教授より、『地方法人所得課税改革の現状と課題』というタイトルで、平成26（2014）年度の税制改正の最も大きな焦点となった「法人事業税の外形標準化」

の理論的なバックグラウンドについて詳細に渡りご説明をいただいた。すでに「法人税率の引き下げ」が今後数年間の政府の方針として打ち出されているが、それをどこまで税収中立的に実施しうるのか、またそれが地方財政にどのような影響を与えていくのかという点において、ここでご提示いただいている理論的な根拠やデータは極めて重要な意味を持っている。

第3章においては、諸富徹・京都大学大学院経済学研究科教授より、法人税の基本的な制度の仕組みから今次の地方法人課税改革の理論的な意義などについて政府税調での議論も交えて論じていただいた。『法人課税のあり方と地方法人課税改革』というタイトルで、法人税の制度的な基本から新設された「地方法人税」の理論的な根拠まで、極めてわかりやすく論じていただいております、読者の皆様が本書の内容を全体的に理解する上でも非常に役立つ内容となっている。よって、法人税改革を基礎から学びたい読者の皆様はここから読み進めていただくのも、本報告書の読み方の一つの方法である。

第4章においては、井手英策・慶應義塾大学経済学部教授より、地方法人課税および法人住民税の理論的な根拠、法人税減税の政策的妥当性などについてご報告を頂いた。実のところ、地方法人課税や法人住民税の課税の根拠やその正当性といった問題は、地方財政にとって喫緊に議論すべきテーマであるにもかかわらず、財政学上の難問である。井手教授からは『法人税論議の前提を再検討する』というタイトルで、地方法人課税の理論的な根拠から法人税率引き下げ論の是非に至るまで詳細にかつ丁寧に論じていただいた。

後半の第Ⅱ部では、「都市自治体におけるこれまでの財政運営と地方税改革等の影響」と題して、宇都宮市の財政担当からご報告いただいた内容（第5章）と、池田市の財政担当への現地調査をした内容（第6章）をそれぞれご紹介している。宇都宮市財政担当の皆様には、大変お忙しいなか貴重なご報告を頂き、心から感謝を申し上げます。池田市財政担当の皆様にも、資料のご提供から文章のご校正に至るまで大変にお世話になった。また、池田市への現地調査と原稿執筆にご協力をいただいた小池信之・新潟大学経済学部教授にも多大なご尽力を頂いた。とりわけ、池田市については、小池教授とともに現地調査の上、研究会で中間報告をさせて頂き、それを踏まえて本報告書ではフルペーパーを作成し掲載をさせて頂いている。

小池教授、宇都宮市財政担当の皆様、池田市財政担当の皆様のおかげで、過去の税制改革が個別の都市自治体に税収面でいかなる影響を及ぼしてきたのかという視点から、過去20年間という長期に渡り詳細かつ歴史的な自治体財政の分析を試みる事ができた。ここに厚く感謝の言葉を申し上げます。次第である。

最後に、今回の研究者の皆様が、法人税や地方法人課税の改革論議の渦中であって、地方六団体や自治体とともに「住民の盾」としてご尽力されている方々であることを申し添えておきたい。本報告書が、今後の地方税改革論議の質の向上はもとより、それらの理論的基礎を考えるうえで少しでも示唆となることを切に願うものである。

2015年3月

(公財) 日本都市センター研究室